

## 豊田加茂地域の市町村合併を考える（２）

10月23日付の朝日新聞三河版によると、22日に藤岡町の臨時町議会が開かれ、法定合併協議会の設置議案が賛成多数で可決された。同紙によると、「合併反対派議員に対しては、豊田市の自民系市議やトヨタ系市議でつくる与党会派から9月以降、数度にわたる働きかけがあった」という。前回のレポートで紹介した藤岡町で行われたシンポジウムでも、こうした「政治的な駆け引き」といったものを感じたものである。

藤岡町をはじめとした周辺6町村について、24日には豊田市の臨時市議会においても、合併協議会の設置議案が可決された。これで7市町村の合併協議会がスタートすることになり、第1回目の会合が11月4日に豊田市役所で開催される。当初は三好町を含む8市町村で協議が進められたが、8月に三好町が離脱して、7市町村での再スタートとなった。これから本格的な合併協議が開始されるわけだが、豊田加茂地域の市町村合併にはどのような特徴があるのか。

この2月の第3回合併研究会において、豊田市長は「合併しますと、全国にも例のない自治体ができる」と発言していた。「全国にも例のない自治体」とはなにか。まずは三好町が抜けても面積が918平方\*と広大であり、その約3分の2が豊田市外の中山間地域であることだ。人口は40万1633人であり、29万の豊田市が全体の4分の3近くを占める。新市は愛知県では名古屋市に次ぐ人口を抱える都市となる。217万の大都市名古屋の面積が326平方\*であり、とてつもなく広大で低密の「都市」が誕生することになる。

9月に豊田市で発行されたパンフレットによると、「ゆたかさ創造都市」「健康で、さまざまなライフスタイルが実現できるまち」をめざすようだ。全国にも例のない都市をめざすために、「都市内分権による新しい自治体づくり」が推進される。都市内分権の基本的なイメージとして、新市を豊田のほか、西加茂と東加茂の3つにブロック化し、本庁舎のほか総合支所や地区協議会、支所などの設置が考えられている。この都市内分権については、研究会の議論でも「見かけ上、サービスが低下することもありうる」「地域によるサービスの違いを容認しあうことで持続可能な都市を」といった指摘がなされていたことを紹介しておこう。

とにかく今後、合併協議がどう推移するか注目される。

（11月3日記）